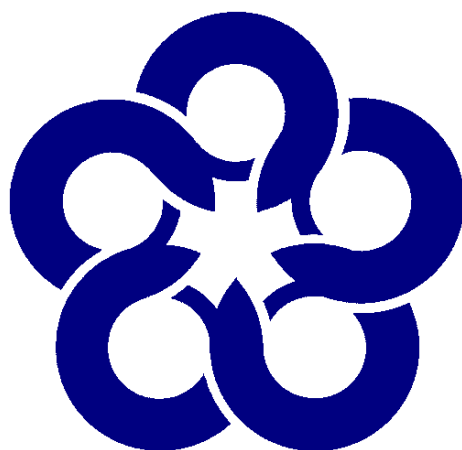


令和4年度

施政方針



さいたま市

本日ここに、令和4年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変ご多用の中をご参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

この定例会は、私にとりまして二期目初めて提案いたします本格的予算となる令和4年度予算案をはじめ、主要施策並びに条例案などをご審議いただくひと際重要な議会ととらえております。

議案提案に先立ちまして、まずは、二期目及びその初年度であります令和4年度の市政運営に臨む私の所信を披歴し、議員各位や市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げるものであります。

まずもちまして、昨年12月12日に執行されました太宰府市長選挙におきまして、おかげさまで本市18年余ぶりの無投票にて二期目の信任をいただくことになり、改めまして厚く御礼申し上げます。一期目の最大の使命が未曾有の混乱からの脱却であったことからすれば、まずはその役割を一定果たすことが出来たのではと胸を撫で下ろしております。

また、一期目就任から4年間でふるさと納税受入額が当初の4千万円から20倍増となる8億円を大きく突破し、就任当時は夢のまた夢と思っておりました10億円をうかがうところまで漕ぎ着けるなどコロナ禍にありながら宿願の歳入増加も着実に進展し、魅力度や住みよい街など各自治体ランキングも軒並み過去最高となる全国上位を実現することができました。

1年目注力した混乱からの立て直し、2年目走り回った新元号令和への対応、3年目4年目死力を尽くしたコロナ対応と、起伏の激しい一期目4年間でしたが、何とか乗り越え結果を出し続けて来られましたのも、これまでご理解ご協力いただきました議員各位、市民の皆様、職員諸氏を始め関係いただいた全ての皆様のおかげさまと、改めて感謝申し上げます。

また、ここで一点後世の為に敢えて問題提起をさせていただきます。今回、公職選挙法の特例規定が適用され、市長選市議選が同日に行われる事になりました。お互い土俵に乗る者としては触れにくいことでもあります、これにより本市において10日間にわたり市議会議員が不在となり、市長任期は選挙後1ヶ月半にわたって残ること

になりました。

市議会議員の不在は、やはりその間に自然災害など何らかの危機が起こった時など、市民の声が反映されにくくなる可能性があります。いま起きているウクライナでの戦火も決して対岸の火事ではありません。また市長残任期間の過度の長期化は、特に市長交代の場合を想定すれば権力の移行がスムーズに行われたい可能性をはらみます。アメリカでのトランプ大統領の一件も、また他人事ではないのです。こうした負の側面もあったことを指摘し、今後の議論の一石になればと思います。

さて、私が掲げた二期目の公約は「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」であります。これは、まちづくりビジョンの4つの構想戦略を基に、元号令和発祥の地となった歴史と文化あふれる令和の都、国際観光都市、学問のまちなどの本市が持つ類まれな強みを生かしつつ更なる飛躍を図るとともに、郷土や我が国、世界にも共通する諸課題を先進的に解決していく自治体のリーダー的役割を積極的に果たすというものであります。

そうした強い決意のもと、令和4年度の当初予算案は、私の二期目公約に徹底的にこだわり、その初年度としてスタートダッシュを図るべく、コロナ禍を力強く乗り越え、令和の都として太宰府をさらに羽ばたかせるための積極的投資を行う「市制40周年未来チャレンジ予算」と銘打ちました。その決意の表れとして、前年度比約35億円、13.7%というこれまでにない大幅な増加となる総額290億円あまり、圧倒的過去最大規模といたしております。

また、予算の編成にあたっては、義務的な支出以外の経費削減に努めるとともに、職員一人一人が常に世の為人の為、市の為市民の為にという当事者意識を持って、主体的、積極的に取り組んできました。さらには、前例に捉われず、自由な発想と創意工夫をもって、中長期的視点に立った企画立案を心掛け、徹底した事業の精査を行い、支出の見直しや効率化も図りました。

新たに私に与えていただいた二期目の使命を最大限果たすため、市制40周年となる初年度の予算として考え得る最善のもの、50周年の未来にもつながる挑戦的な予算と自負しておりますので、ぜひ皆様にお認めいただければと存じます。

そして、二期目に臨むにあたって、引き続きまず対峙しなければならないのがやはり新型コロナウイルスであります。世界中を席卷するオミクロン株は今なお留まるところを知らず、本市でも陽性者は高止まりを続けております。これに加え、ステルス型など新たな変異種の存在も明らかになって来ており、まだまだ予断を許しません。保健所も逼迫しており、これまで以上に本市が主体性を持って市民の安心安全の為に役割を果たさねばなりません。

そうしたなか、ワクチン接種に関する費用をはじめ、住民税非課税世帯等臨時特別給付金や生活困窮者支援事業、小・中学校での感染拡大防止のためのスクールサポートスタッフの配置やICT教育環境の充実、乳幼児健診等における感染防止に関する費用、商工会の相談体制強化、図書館機能の充実、地区公民館の感染対策に関する費用等を計上しております。

また、これら以外にも更なる追加事業を後日提案する予定ですが、市民の皆様のまさに切実な声をSNS等を通じ反映して本市がいち早く開始し、マスコミにも度々取り上げられております自宅療養者や濃厚接触者に対する食料・生活物資支援事業をはじめ市民ニーズに即した心温まるサポートや、各種経済対策事業など、新型コロナウイルスの影響を受け、様々な困難に直面しておられる市民の皆様、また市内事業者の皆様に対する支援策につきましても引き続き積極的に実施してまいります。

続きまして、私が二期目に臨むにあたってのビジョン及び令和4年度予算案の重点項目をまちづくりビジョンの体系に基づきご説明申し上げます。

はじめに第1の戦略「太宰府の底力総発揮構想(成長戦略)」について述べます。

この構想、戦略は、本市を太宰府天満宮をはじめとする名所や、令和発祥の地となった大宰府政庁跡などの価値ある史跡、5つもの大学・短大など他市を圧倒する多くの歴史的文化的資源を有し、活気ある福岡市のベッドタウンにも位置する魅力あふれる都と位置付け、民間活力の活用をはじめあらゆる手段と知恵を駆使して総結集し、本来の底力を遺憾なく発揮することで、「令和発祥の都」としてさらに羽ばたき、我が国そして地方の牽引役にふさわしい役割を果たそうとするものです。

二期目の超成長戦略公約としましては、まず、国から勝ち取った規制緩和を追い

風とし本年度新たに立ち上げ大きく脚光を浴びた肝いりの「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト」を更に促進し、税込、経済効果を飛躍的に高めるとともに、太宰府梅園構想を進め、至る所で梅を愛で、収穫し、グルメやスイーツを楽しめる真の梅のまちへと本市を導きます。

また、「ニュー太宰府構想」を策定し、本市を従来の歴史や文化や自然のまちだけに留まらず、更なる人口増加や企業進出、交通利便性の向上などを目指せるまちに脱皮させます。そのためにも、庁内外の英知を結集して積極的に「企業誘致、起業創業支援」を実行し、本市の積年の課題であります財政構造の永続的改善を図ります。

また、未知のウイルスが猛威をふるい、人類の存続すら不確かで正解のない時代だからこそ、無限の可能性を秘めた次代を担う子どもたちや若者の意欲を高め、その能力を引き出す「世界に羽ばたく人材育成」も積極的に進め、本市の底デカラを更に強めてまいります。

それでは、令和4年度の重点項目について、まちづくりビジョンに沿い説明してまいります。

まず「回遊ルートの整備、滞在型観光の促進」並びに「地場みやげ産業の創出」からご説明いたします。

長引くコロナ禍のなか観光客の本格的復活は今なお見通せず、新規整備などの大規模投資は当面控えざるを得ませんが、コロナ後を見据え回遊性向上の調査研究などを積極的に進めるとともに、昨年度から開始した「令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進」を最大限生かし、地場みやげ産業の創出による税込、経済効果の向上と滞在型観光の実現を同時に図ってまいります。

具体的には、既存製品の更なる磨き上げや斬新な新製品開発を継続するとともに、本市を真の梅のまちとして飛躍させつつ原材料の確保を図るため、史跡地内を中心に梅の植栽を積極的に進める太宰府梅園構想を掲げ、梅の生産量拡大に注力します。

また、太宰府の梅の成分などについて産官学連携のもと分析調査を進め、天平の世、旅人も愛でたであろう太宰府の梅というストーリーに加え効能面においても更なる

ブランド価値の向上を追求してまいります。

あわせて、市内農家が梅をはじめとする農産物を出荷する際の手数料の一部を補助することにより、特産品開発の原材料となる農産物の生産量及び出荷量の増加を図ってまいります。

次に「企業誘致、起業・創業支援、地場産業育成」についてご説明いたします。

「企業誘致・起業創業支援の推進」につきましては、令和3年度に庁内で企業誘致プロジェクトチームを発足させ、企業誘致へ向けた取組や調査研究を進めておりますが、令和4年度は、より具体的な誘致活動への展開を図るとともに、プロジェクトチームの更なる体制強化についても検討を行います。

誘致活動を行う産業の候補の一つとして、本市が近年、人気アニメの影響でファンの中で聖地として注目を集めている強みを生かし、アニメ産業の誘致の可能性についても検討を進めてまいります。今後、機運醸成の取組として、太宰府ゆかりの作家や作品を紹介するコーナーを市民図書館に設置するほか、先日包括連携協定を締結した県立太宰府高等学校をはじめ市内の高校・大学との連携も模索してまいります。

また、創業者及び既存事業者に対する支援についても、商工会との更なる連携のもと、起業創業支援の拡充、地域経済の活性化に取り組んでまいります。

なお、長引くコロナ禍にあえぐ地場産業を引き続き育成するため、必要な予算を着実に確保するとともに、入札改革についても検討を進めてまいります。

次に「女性創業支援の推進」につきましては、新たに女性を中心とした創業塾補助金を創設し、近年増加傾向にある女性の創業や創業希望者を積極的に支援いたします。

次は「鳥獣被害防止対策の推進」です。

近年、有害鳥獣（イノシシ）による農作物被害が拡大しており、市への問い合わせや被害の報告も年々増加しています。

このため、有害鳥獣（イノシシ）による農作物被害を防止するためのメッシュ柵等を購入された農家等に対し、費用の一部を補助することで生産意欲の向上と農作物生産の安定化を図ってまいります。

次に「宗教法人、学校法人、九州国立博物館等との連携強化」ですが、二期目再選に向け地元商工会や観光協会、保友会、医師会、農政連など地元を代表する数多くの団体からご推薦を頂きました。そうした諸団体はもちろん、太宰府天満宮や大学・短大、高校などと包括連携協定の締結をはじめとした積極的協力を進め、ウインウインの関係での相互発展を図ってまいります。

次に「官民連携・庁内連携・機構改革の推進」ですが、引き続き民間企業との人事交流を含む緊密な連携を進め、企業誘致チームをはじめとする庁内プロジェクトチームを活用するとともに、予期せぬコロナ禍などにより行政への期待が更に高まるなか、時代性や市民ニーズに即したダイナミックな機構改革の積極的検討を進めてまいります。

次に「人材育成・登用」です。

「職員採用・育成の充実」につきましては、就職説明会の開催や外部説明会へのブース参加などによる積極的な新卒並びに就職氷河期世代を中心とした経験者の採用を図ります。また、リカレント教育などによる職員の育成にも努めてまいります。

次に「ふるさと納税の拡充」についてご説明いたします。

「ふるさと納税の推進」ですが、私の就任以来、積極的な返礼品の拡充や、クラウドファンディングの実施、各種媒体を通じたトップセールス、企業版ふるさと納税の導入など矢継ぎ早に意欲的な取組を行ってきた結果、令和3年度の寄附額は20倍増となる8億円を上回る見込みとなっております。

令和4年度につきましては、返礼品の更なる拡充や効率的な広告展開、ポータルサイトの増設、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税の強化等の取組を推進することにより、かねてよりの目標であります10億円の受入額を目指します。

次は第2の戦略「太宰府型全世代居場所と出番構想(移住定住戦略)」について述べます。

この構想、戦略は、本市を近隣に比べ高齢化率が高く、一方で学生が多く集う市であり、また活力ある福岡市のベッドタウンであり、令和効果により居住意欲度も上昇中で、子育て世代の自然増や社会増も期待できると分析し、こうした現状を踏まえ、かつ

てこの地が舞台となった万葉集の精神にもならい、全世代が居場所と出番を持てる本市ならではの心温まるまちづくりを進める、換言すれば生活支援戦略を進めることで、日本一住みやすく世界一元気な都を目指そうとするものです。

二期目の移住定住戦略公約としましては、まずは、コロナ禍のなかでの不安の高まりを反映してか、将来の進路を悲観しての高校生による惨劇や度重なる虐待死など子どもたちにまつわる事件が頻発するなか、本市においてはそのような悲劇を何としても起こさないという強い覚悟が必要です。そのためにも、学問のまちにふさわしく安心して子どもを産みすくすくのびのびと育てられるまちとして「子育て・教育環境の充実」を更に図ります。

また、子どもたちも増え、高校や大学も多く、高齢化率も高い太宰府ならではの特徴を生かし、全世代が交流しながら、つながりを持って支えあう「全世代交流拠点の創設」についても検討を進めます。そして、国際観光都市として住まう人も訪れる人も安心安全に共に慶び合えるまちを目指す、安全・安心のまちづくり推進条例の改正やバリアフリー基本構想の策定についても検討を進める「安心安全・バリアフリーの推進」や、性的マイノリティに関する社会的理解を促進するためのパートナーシップ宣誓制度の導入について検討を行うなど、多様な生き方や個性、価値観を認め合う「多様性の確保」に向けた取組についても力を入れてまいります。

それでは、令和4年度の重点項目について、まちづくりビジョンに沿って説明してまいります。

まず「市民参加のまちづくり、コミュニティの活性化」です。

「戦略的まちづくりの推進」につきましては、総合戦略推進委員会（まちづくりビジョン会議）を柔軟かつ積極的に活用し、産業、学術、地域コミュニティなどの分野の第一線で活躍されている委員の皆様からの専門的な知見や地域に即した意見を大いに参考としながら、市政運営を行ってまいります。

また、市民の皆様の各種施策や事業についての認知度、意向などをよりの確に把握するため、新たにインターネットも活用した市民意識調査を行い、まちづくりの指標として各種施策の展開に反映させてまいります。

次に「子育て・教育環境の充実」についてご説明いたします。

「中学校完全給食実現に向けた取組」ですが、令和2年度の決算におきまして、公共施設整備基金に中学校完全給食実施のための備えとしても5億円を積み立て実現に向けての意思表示を致しておりましたが、いよいよ二期目に入り本市の次代を担う中学生の教育環境をより充実させるため、学校給食法に基づいた中学校完全給食の出来るだけ早い実施に向け、全力を挙げてまいります。

次に「水城小学校管理棟他改築工事」です。

市内の公共施設、特に小・中学校の老朽化は顕著であり、改修に着手しなければならない状況であります。

将来の児童数増加も見据えた必要な投資として、改修時期を迎えた水城小学校校舎の建て替えに令和4年度より着手し、令和6年度の完成を目指してまいります。

次に「太宰府東小学校防水・外壁改修工事」です。

太宰府東小学校の校舎・体育館の防水・外壁改修及び体育館照明のLED化等を実施することで、学校教育の環境整備・充実や環境負荷低減を図ってまいります。

次は「オンライン家庭学習環境の整備」です。

本市におきましては、GIGAスクール構想に基づきタブレット端末を児童生徒に一人一台ずつ配備するなど、ICT環境の整備に取り組んでまいりました。

令和4年度は、学校におけるICT活用を推進するとともに、オンラインを活用した家庭学習の充実にも積極的に取り組みます。

このため、インターネット環境のない家庭に対し、モバイルルーターの貸出しを継続して行ってまいります。

次に「小・中学校大型提示装置整備」につきましては、学習活動を支えるICT機器として普通教室に整備済みでありました大型提示装置を、特別支援学級にも追加整備します。

このことにより、特別支援学級における学習環境の向上を図ってまいります。

次は「地域学校協働活動の推進」です。

学校と地域で学校教育目標や子どもの姿、地域課題等を共有し、課題解決のため

の実働ができる体制づくりを構築してまいります。

この取組により、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進を図り、地域人材の協力による学校支援活動や放課後等における学習支援・体験活動等を充実させるとともに、教師の働き方改革を推進し、教育活動の充実に資する体制整備を図ってまいります。

次に「保育所施設整備の推進」につきましては、これまでも小規模保育施設の開設や既存施設の増改築による定員増に取り組んでまいりましたが、引き続き喫緊の課題となっている待機児童解消へ向け、認可保育所の整備を推進してまいります。

本整備事業により令和5年度に定員120人規模の保育所1園の新設及び既存保育所の増改築による30人の定員増の実現に取り組んでまいります。

次に「保育所へのICT導入推進」です。

待機児童解消を図るうえでは、保育士を安定的に確保することが大変重要な課題となっております。

本市ではこれまでも新規採用保育士に対する家賃助成を行うなどの保育士確保施策を行ってきており、更に待機児童解消の取組を加速させるため、私立認可保育所において、登園管理、保育計画立案・記録、保護者連絡機能等のICT導入を促進することにより、保育士の業務負担を軽減し、保育士確保及び離職防止を図ってまいります。

次に「待機児童支援の推進」です。

認可保育所の利用を申し込みながら入所保留となり届出保育施設を利用している人のうち、認可保育所へ通った場合よりも高額な保育料を支払っている場合に、保育料の一部を補助することで、保護者の負担軽減及び届出保育施設の利用促進を図ってまいります。

次に「届出保育施設運営支援」につきましては、保育の受け皿として重要な役割を担う届出保育施設に対し、運営費の一部を補助することにより、通所する児童の安全や保育の質の向上、施設運営の安定への取組を進めてまいります。

次に「子ども家庭総合支援拠点の開設」です。

児童福祉法の一部改正に伴い、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等を対象とした支援体制の強化を行うため、子育て支援センター内に子ども家庭総合支援拠点を開設いたします。

この支援拠点では、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまでの包括的・継続的な支援に努めるとともに、増加している要支援・要保護児童又は特定妊婦等及びその家庭に対し、必要な支援の充実に努めてまいります。

このほかにも、令和3年度に開始しました産後ケア事業や電子母子手帳の利用促進を図るなど、切れ目のない子育て支援施策の充実に取り組んでまいります。

続いて、「高齢者の活躍促進、地域福祉の拡充」並びに「健康寿命の延伸」についてご説明いたします。

「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の拡充」につきましては、高齢者の健康寿命の延伸を目的とし、地域の健康課題の分析を根拠に、専門職による高齢者に対する個別支援・高齢者が集う「通いの場」等への積極的な関わりを展開してまいります。

また、地元出身タレントの岡澤アキラさんに出演いただき、動画も撮影した本市オリジナルの介護予防体操「まほろば令和体操」も積極的に活用してまいります。

次に「障がい者(児)福祉の拡充」につきましては、障がい者(児)がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障がい福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい者(児)の福祉の増進を図るとともに、年々増加する障がい福祉サービスの給付費について、請求審査事務の適正化及び効率化を図ってまいります。

次に「バリアフリー化の推進」につきましては、とびうめアリーナに現在設置している点字ブロックに加え、さらに安心・安全に移動いただけるよう、駐車場側から体育館正面入口に向けて点字ブロックを増設します。また、補修が必要な点字ブロックに関して随時修繕を行ってまいります。

次に「安心安全のまちづくり道路改良工事」につきましては、交通環境の向上を図るとともに、市民の皆様の安心安全な生活の維持向上のため、都府楼大橋補修工事、

観世音寺土地区画整理事業61号線道路、関屋・向佐野線道路等の改良工事を行います。また、側溝の蓋掛け工事や通学路の安全対策などの取組を推進してまいります。

次に「安心安全のまちづくり街路灯整備工事」です。

街路灯などのLED照明化の取組を進めることにより、従来よりも明るい安心安全なまちづくりを推進してまいります。また、消費電力量及びCO2排出量の削減を図ることで、ゼロカーボンシティの実現への取組を進めてまいります。

あわせて、地域見守りカメラの設置につきましても実施してまいります。

次に「飲酒運転撲滅推進啓発」につきましては、全国的に今なお飲酒運転による悲惨な事故が後を絶たないなか、市民の皆様に対し更なる飲酒運転撲滅に向けた啓発を行うための第一歩として、まずは市職員自らが飲酒運転撲滅に向けたより強い意識を持つための研修会を実施いたします。

次に「不登校、ひきこもり対策」についてご説明いたします。

「不登校児童生徒支援の推進」につきましては、様々な理由で学校に登校できない児童生徒への支援を行うため、市内2箇所につばさ学級を設置し、不登校の児童生徒への居場所の提供と学習支援を行うとともに、市立の4中学校と小学校2校の校内適応指導教室には、ST(不登校対応専任教員)を配置し、不登校児童生徒への支援を行ってまいります。

また、SSW(スクールソーシャルワーカー)を配置し、不登校をはじめとした児童生徒の問題解決のため、各家庭や教育支援センターとの連携を充実させることで、児童生徒へのきめ細やかな支援の充実を図ってまいります。

次に「ルネサンス宣言に基づく文化芸術の振興」ですが、市制40周年の節目も契機とし、長い歴史に基づく誇りうる文化都市として、幅広い世代の市民が参加し評価しうる発表の場の提供を検討いたします。

次に「スポーツ振興」についてご説明します。

「巡回ラジオ体操・みんなの体操会」につきましては、スポーツを通じた健康づくりを推進し、年齢や性別、体力に関係なく、ライフステージを通じて気軽に運動を始めるき

っかけとして実施いたします。

次に「全世代交流型施設の検討」です。

「市民の森の活用推進」につきましては、より全世代が交流できる市民の憩いの場となるよう、今後の市民の森のあり方を市民の皆様と共同で再検討し、施設等の修理や設置等の計画を策定することで、周辺環境の改善を図り、歴史的風致の維持向上を推進してまいります。

さらには、いきいき情報センター一階の一部もまずは当面あらゆる世代の市民が交流できる場として活用を図るとともに、引き続き将来の全面的な施設整備の可能性を探ってまいります。

次に「人権尊重のまちづくりの推進」についてご説明いたします。

「女性相談体制の拡充」につきましては、DV(配偶者からの暴力)をはじめとする様々な困難や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、新たに人権政策課に相談員を週5日配置し、女性相談体制の強化を図ってまいります。

次は第3の戦略「令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想(圏域拡大戦略)」について述べます。

この構想、戦略は、本市が太古から世界・アジアの玄関口として、我が国・西日本・九州の政治・外交・防衛の要衝として栄えた歴史を持ち、当時の大宰帥大伴旅人による梅花の宴の様子を描いた万葉集より新元号令和が生まれたという強みを生かし、時空を超えてこの地を捉え直し、令和発祥の都にふさわしい大きな視点で史跡の維持保存・活用や国際交流、地域間連携を考えることで、交流人口、関係人口の拡大による経済効果上昇や交通手段の充実に踏み出そうとするものです。

二期目の圏域拡大戦略公約としましては、天平の世、大宰帥大伴旅人によりこの地で開催された梅花の宴が当時の我が国の最先端の国際シンポジウムであったとの中西進先生の教えを胸に、令和の都太宰府の地で1300年の時空を超え「令和国際文化会議の開催」を実現します。

また、令和発祥の都太宰府梅プロジェクトでも実証したように、本市の約16%をも占める史跡地をコストのかかる維持保存型から価値を生み出す活用型に転換し、そこ

から生まれる税収や経済効果を市民に還元する「史跡の先進的多用途活用」を強力に推し進めます。次に、本市にゆかりのある人材を積極的に活用し、交流人口や関係人口の飛躍的増加につなげる「太宰府市応援団の創設」を実現します。

そして、本来太宰府単体で認定されていましたが敢えて広域化することを選択した日本遺産「西の都」を最大限生かし、国県や近隣自治体との広域的多面的な連携による相乗効果の発揮を図るなど「国・県・自治体の広域連携」にも力を入れてまいります。

それでは、令和4年度の重点項目について、まちづくりビジョンに基づき説明します。

まず「史跡指定100年とこれからの保存・活用」からご説明いたします。

「大宰府跡整備基本計画策定」につきましては、令和3年度から策定を進めてまいりました本市文化財の保存・活用に関するマスタープランでありアクションプランとなる文化財保存活用地域計画について、令和4年度に文化庁の認定を受けるよう取組を進めているところです。

その際、史跡の維持保存に留まらない先進的な多用途の活用を進め、税収や観光経済効果の向上を図ることで、住まう人も訪れる人も共に誇りを抱き、慶びを分かち合える世界に冠たる令和の都太宰府を目指します。

そのうえで、まさに元号令和発祥の地となりました本市が誇る特別史跡である大宰府跡の保存及び積極的活用に関する基本計画策定へ向け、現状調査、市民ワークショップ等を開催し整備にあたっての基本的な方針を作成してまいります。

次に「歴史的街なみの保全」です。

太宰府ならではの古民家ホテルとして人気を博しているホテルカルティアもこの助成を活用し誕生しましたが、太宰府天満宮門前町周辺を中心としたエリアにおいて、歴史的な建造物の保存修理やその他の建造物に対する景観修景にかかる費用等について助成し、歴史的な街なみの保全を図ってまいります。

次に「文化財3D複製資料の製作」です。

市内で出土した文化財を三次元デジタルデータ化し、複製資料化することで、実

際に触れることのできる展示品を製作し、あわせて先端科学技術の紹介を行います。

このことにより、子どもたちに科学の先端技術を知る機会を与え、新しい興味の開花につなげるとともに、郷土の文化財に触れることを通して、太宰府の素晴らしい歴史や文化を知り郷土愛を育むきっかけづくりとして取り組みます。

また、将来的には三次元データをウェブ上で公開することにより、オンラインでの文化財体験コンテンツとしての利用を検討してまいります。

次に「国・県・国内外自治体との連携の推進」についてご説明いたします。

「日本遺産「西の都」広域連携の推進」につきましては、令和2年6月に周辺6市町を加えたシリアル型の認定を受け、福岡県、関連市町、九州国立博物館などで構成される協議会を立ち上げ、地域活性化計画を策定し広域連携に向けた取組を始めています。

本市はその発祥かつ中核となる自治体であり、1300年の時空を超えた大太宰府的な観点から広域的な来訪者の回遊促進や交通環境の向上などにも積極的につながってまいります。

次に「姉妹都市・友好都市交流の活性化」につきましては、令和4年度に姉妹都市承継締結10周年を迎える大韓民国・扶餘郡や、友好都市締結20周年を迎える奈良市との周年事業などを通じて、国内外の自治体との相互連携や小学校の姉妹校交流など友好交流の更なる活性化を図るとともに、関係人口の拡大にも取り組んでまいります。

次に「交流人口・関係人口の拡大」についてご説明いたします。

「市制施行40周年記念式典」につきましては、令和4年度が昭和57年の市制施行から40周年を迎える記念すべき年度であり、本市発展のためにご尽力いただいた先人に感謝するとともに、令和の都、課題解決先進都市への飛躍へ向けた新たなスタートの節目として記念式典を開催いたします。

開催の時期につきましては、やはり本市が令和発祥の都として注目を受けることになりました梅花の宴の時期にあわせて、来年度2月で準備を進めたいと考えているところです。

また、記念式典とあわせ令和の都太宰府にふさわしい国際文化会議を開催し、太宰府が誇る文化や歴史、伝統を世界へ発信してまいります。更には、世界に羽ばたく人材育成を目的とした試みも検討してまいります。

次は「太宰府市応援団の創設」です。

市制施行40周年を契機とした新たな取組として、本市にゆかりのある著名人や将来性豊かな人材を起用した太宰府市応援団を創設し、いわゆる観光大使のような位置づけにより、あらゆる機会を通じた本市のプロモーション活動を展開してまいります。

市内在住の金メダリスト道下美里選手は先日市民栄誉賞も授与した市民の誇りであり、昨日太宰府高校で市内4中学校とオンラインでつなぎ行っていたいただいた講話は次代を担う学生、子どもたちに大変響く内容でした。

例えば、こうした方に応援団に就任いただきそのメッセージを市内外の方々に届けていただければ、地域の更なる魅力化、活性化につながることはもちろん、先に述べた世界に羽ばたく人材育成にもつながると確信しております。

このような取組により、交流人口、関係人口の拡大を図るとともに、観光振興や地域活性化を推進してまいります。

次に「シティプロモーションの推進」につきましては、継続的に多様な形で本市との関りをもっていただく関係人口の創出・拡大に向けて、本市PRキャラクター等を活用したシティプロモーションの取組を進めてまいります。

また、国際観光都市としての太宰府市の魅力を広く発信するため、戦略的かつ効果的な観光プロモーションを実施してまいります。

観光施策においても、産業施策においても、交通施策においても、ふるさと納税施策においても、こうした共通したシティプロモーションを徹底することで、本市を令和の都としてさらに羽ばたかせます。

次に「交通環境の向上」についてご説明します。

「交通体系の構築検討」につきましては、渋滞問題が本市にとって積年の課題とされるなか、市内における自動車、自転車、歩行者などの視点から、交通体系の問題・課題を抽出し、総合的な交通体系の再編等に向けた具体案提示のため、総合交通

計画改訂の検討を行います。

また、地域の公共交通について持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保するため、地域公共交通施策のビジョンとなる地域公共交通計画策定の検討を行ってまいります。

最後に第4の戦略「1300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想(行財政改革戦略)」について述べます。

この構想、戦略は、令和発祥の都太宰府が歩んできた1300年を超える国際的、文化的都市としての悠久の歴史に思いを致し、次なる1300年後までその時の流れと令和の慶びを伝えていくため、本市ならではの防災力の強化、市街地の活性化、公共施設や諸団体などの再編、見直し、地域コミュニティの強化・再編、ごみ減量をはじめとする環境負荷低減、ICT活用などによる行財政改革を進め、持続可能なまちづくりを推進しようとするものです。

二期目の行財政改革戦略公約としましては、本市の持続可能性を高めるために最も重要な要素といえます「行財政改革の更なる断行」をまずは推し進めます。老朽化する公共施設の再編をはじめ料金体系の見直しや補助金改革などを含めた抜本的な行財政改革プランを練り上げます。

また、市役所機能の集約や分散を図り市民ニーズに機動的かつ柔軟に応えて行く「窓口機能の充実・強化」を図ります。また、行政機能が多様化、高度化、煩雑化するなか、地域コミュニティや諸団体、市民などと役割を協働、分担していく「新しい公共の促進」に向けてビジョン会議などを通じ活発な議論を進めます。

また、昨年宣言した2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ社会の実現を目指すための「ゼロカーボンシティ推進」を着実に進め、課題解決先進都市としての面目躍如を果たしてまいります。

それでは、令和4年度の重点項目について、まちづくりビジョンに基づき説明してまいります。

まず「防災力の強化」からご説明いたします。

「防災力の強化」につきましては、毎年のように発生する風水害を受け、災害発生

時にどのような行動をすべきか、実際の避難行動を体験し再確認することを目的として市内一斉に市民を対象とした避難訓練を実施いたします。

また、引き続き近隣自治体や関係自治体、消防、警察、自衛隊、ボランティア団体等との災害連携を進めてまいります。

次に「市街地の活性化」についてご説明いたします。

「中心市街地の活性化検討」につきましては、市民の皆様にとって生活しやすい、にぎわいあふれるまちづくりを推進するため、西鉄五条駅周辺をはじめとした、市内の各拠点におけるあり方について調査等を行い、活性化へ向けた検討を進めてまいります。

次に「都市計画基礎調査」です。

本調査は都市計画法に基づき概ね5年ごとに実施するものであり、本市の都市現況及び将来の見通しを把握するために、土地利用、建築物の用途、交通等に関する調査を実施するものです。本調査の結果は、本市の都市計画の適切な遂行や今後の各種まちづくり施策の基礎資料として活用してまいります。

次に「公共施設の再編、多面的機能化、運営の見直し」並びに「諸団体の強化、再編、補助金等改革」についてご説明いたします。

わずか4千万円から10億円をうかがうところまで伸ばしてきましたふるさと納税をはじめ本市の歳入は飛躍的に増加して来ましたが、引き続き積極的に歳入の拡大を図りつつ、持続可能性をより高いものにするため事業の選択と集中を行うことが必要であると考えております。まずは令和4年度に庁内プロジェクトチームを立ち上げ、各種補助金や公共施設再編、まほろば号をはじめとする利用料金の見直し等についての検討を進めてまいります。

次に「地域コミュニティの強化、再編」についてご説明いたします。

「地域コミュニティの推進」につきましては、少子高齢化や地縁関係の希薄化が進行する一方で、コロナ禍や災害の頻発などで地域の助け合いの必要性はむしろ高まるなか、地域コミュニティ組織の活性化を担うリーダー的人材の育成や子どもや高齢者など多様な主体が交流、連携できるよう、区自治会など地域コミュニティを積極的に

支援してまいります。

また、新しい公共の促進への取組としまして、持続可能な公共サービスのあり方を探るべく、行政と地域コミュニティ、NPOなどとの役割分担等についてもビジョン会議などを通じて議論を進めてまいります。

次に「ごみの削減を始めとする環境負荷低減」についてご説明いたします。

「地球温暖化対策の推進」につきましては、令和3年度に策定しました第四次環境基本計画に基づき、令和4年度は地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定いたします。

また、ゼロカーボンシティ宣言を発出した本市における持続可能な脱炭素・循環型都市への転換を図るため、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)、戸建て住宅用再生可能エネルギー発電等設備、次世代自動車を導入した人を対象とした補助金交付を行ってまいります。

次に「環境美化センター改修工事」につきましては、設備の更新時期を迎えた環境美化センターの金属圧縮機、破砕機等の改修工事を行い施設の長期的な安定稼働を図ることでごみの再資源化に取り組んでまいります。

次に「ICTの活用推進、働き方改革」についてご説明いたします。

「行政手続オンライン化の推進」につきましては、デジタル社会の実現に向けた取組として、窓口に出向く必要のあった申請などの手続をパソコンやスマートフォンなどを利用して行うことができるようオンライン化を推進します。

まず子育て、介護等の手続について、政府が運営する行政手続のオンライン窓口であるマイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン手続を可能にするなど利便性の向上を図ることで、人に優しいデジタル化を目指してまいります。

次に「持続可能なまちへの取組」についてご説明いたします。

「位置情報を活用した政策立案の推進」につきましては、携帯電話の位置情報から得られる人流データを活用した分析システムを導入することにより、本市への来訪者の動き等について明らかにし、観光分野における回遊性の向上や交通施策、都市計画等の分野において合理的根拠に基づく政策立案を推進いたします。

また、コロナ禍における感染対策として、観光地の混雑状況の分析等への活用についても検討を行ってまいります。

以上、楠田市政二期目の公約「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」に徹底的にこだわり、その初年度としてスタートダッシュを図るべく、コロナ禍を力強く乗り越え、令和の都として太宰府をさらに羽ばたかせるための積極的投資を行う「市制40周年未来チャレンジ予算」の重点項目について、まちづくりビジョンに沿って詳細にご説明してまいりました。

重ねてになりますが、二期目の使命を最大限果たすため、市制40周年となる初年度の予算として考え得る最善のもの、50周年の未来にもつながる挑戦的な予算と自負しておりますので、ぜひ皆様にお認めいただければと存じます。

結びに敢えて触れさせていただきます。実は来年度は、私が政治の道を志し27歳で郷土に戻って来てから節目の20年となる年ともなります。社会に出てわずか3年弱の右も左も分からない私がここまで何とか政治家としてやってこれましたのも、まさに多くの皆様のお助けによるもの、特に、三度落選し一度は引退を覚悟した4年前、退路を断った私を政治の世界に呼び戻して頂いた太宰府市民の皆様によるものと改めて感謝申し上げます。

新たに私に与えられた市長二期目の任期も、これまでも増して難しい舵取りを迫られること必定であります。こうした感謝を胸に改めて原点に立ち返り、市民の皆様の声に真摯に耳を傾け、それをこつこつと形にしながら、また、私に課せられた使命を改めて肝に銘じ、困難な課題にこそ敢然と立ち向かえる政治家であるよう心掛けながら、私なりの結果を出してまいります。

そうした決意と使命感を持って、引き続き世の為人の為、市の為市民の為に、私の持ちうる力を出し尽くす覚悟でありますので、議員各位、市民の皆様の変わらぬご理解、ご協力を賜りますよう伏してお願い申し上げ、私の施政方針といたします。ご清聴ありがとうございました。